

## 十日町市パワーアップ事業交付金交付要綱

平成24年3月26日

十日町市告示第351号

(趣旨)

第1条 この告示は、十日町市地域自治推進条例施行規則（平成23年十日町市規則第47号）第12条第1項に規定するパワーアップ事業交付金（以下「交付金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付金の申請)

第2条 地域自治組織は、交付金の交付を受けようとするときは、パワーアップ事業申請書兼実施計画書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(交付金額の決定及び通知)

第3条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、当該申請に係る書類の審査等により、交付金の交付の可否の決定を行うものとする。

2 市長は、前項の決定をしたときは、パワーアップ事業交付金交付決定通知書兼支払通知書（様式第2号。以下「交付決定通知書」という。）又はパワーアップ事業不交付通知書（様式第3号）により当該申請者に通知するものとする。

(実施計画の変更)

第4条 交付決定者（前条の規定により交付金の交付決定を受けたものをいう。以下同じ。）は、パワーアップ事業実施計画を変更しようとするときは、パワーアップ事業実施計画変更届出書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれにも該当しない場合は、この限りでない。

- (1) 事業費総額の10分の2を超える事業費の増減を伴う事業内容の変更
- (2) 支出科目ごとの経費の10分の4を超える経費配分の変更を伴う事業内容の変更

2 市長は、前項の届出書の提出があったときは、内容が適正であるかどうかを審査し、変更を認める場合は、パワーアップ事業交付金変更交付決定通知書（様式第5号）により当該交付決定者に通知するものとする。

(事業の中止)

第5条 交付決定者は、やむを得ずパワーアップ事業を中止する場合は、パワーアップ事業中止届出書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

(事業実績報告及び請求)

第6条 交付決定者は、事業が完了したときは、パワーアップ事業実績報告書兼請求書（様式第7号）に必要な書類を添え、市長に提出しなければならない。

(交付金の額の確定)

第7条 市長は、前条に規定する書類の提出があったときは、事業の成果が交付決定通知書の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、

適当と認めるときは、交付金の額を確定し、パワーアップ事業交付金確定通知書（様式第8号）により当該交付決定者に通知するものとする。

（交付金の交付）

第8条 市長は、交付金の交付を前条の規定による交付金の額の確定通知後に行うものとする。ただし、申請者が第2条の規定による申請時に概算払を希望する場合は、第3条第2項の規定による交付決定通知後に交付決定額の10分の7以内の交付金を支払うことができる。

（交付金の交付決定の取消し）

第9条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 交付金を交付対象経費以外の用途に使用したとき。
- (2) 交付金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、又は市長の指示に従わなかったとき。
- (3) 詐欺その他不正の行為により交付金の交付を受けたとき。

2 前項の規定は、交付金の額の確定後においても適用があるものとする。

（交付金の返還）

第10条 市長は、交付金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し、既に交付金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとする。

2 市長は、交付決定者に交付すべき交付金の額を確定した場合において、既にその額を超える交付金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとする。

（財産の処分の制限）

第11条 交付決定者は、事業により取得し、又は効用の増加した財産を市長の承認を受けずに交付金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、交付金の全部に相当する金額を交付決定者が市に納付した場合並びに交付金の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して市長が定める期間を経過した場合は、この限りでない。

附 則

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（令和4年十日町市告示第77号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

十日町市長 様

申請者 住 所  
名 称  
代表者名

印

年度 パワーアップ事業申請書兼実施計画書

パワーアップ事業を実施計画書に基づき、取り組みたいので次のとおり申請します。

- 1 事業名称
- 2 地域の現状
- 3 事業の目的
- 4 事業内容
- 5 事業期間
- 6 事業実施体制
- 7 事業完了後の地域の姿（期待される結果・波及効果など）

8 実施計画（実施時期・取組経過・参加者数など）

実施時期	取組経過	参加者数（見込）
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人

9 収支計画

【収入】

科目	金額（円）	明細
パワーアップ事業交付金		
合計		

【支出】

科目	金額（円）	明細
合計		

10 パワーアップ事業交付金申請額（円）

①事業費総額	②自主財源	③対象外経費	申請額（①-②-③）

11 交付金の交付（採択された場合）

(1) 概算払の希望の有無

希望する

希望しない

(2) 希望する概算払の割合（1回のみ。交付決定額の7割上限）

割を希望

様式第2号（第3条関係）

第 号  
年 月 日

名 称  
代表者名

十日町市長

印

年度 パワーアップ事業交付金交付決定通知書兼支払通知書

年 月 日付で申請のあった、年度 パワーアップ事業交付金の交付について、次のとおり交付決定しましたので、十日町市パワーアップ事業交付金交付要綱第3条の規定により通知します。

1 交付金の額及び交付日は、次のとおりとする。

①申請額 \_\_\_\_\_ 円  
②交付決定額 \_\_\_\_\_ 円  
③概算払 \_\_\_\_\_ 円 (②× %)  
④概算払の交付予定日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

2 交付金の振込先 十日町市地域自治推進条例施行規則第3条第1項に規定する届出書に記載された指定口座とする。

3 市長は、事業の執行状況等に関し、関係職員に検査させることができる。

4 地域自治組織は、事業が完了したときは、速やかにパワーアップ事業実績報告書兼請求書を市長に提出しなければならない。

5 地域自治組織は、この交付金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を事業終了の年度の翌年度から起算して5年間整備保存しなければならない。

6 市長は、地域自治組織が次の各号のいずれかに該当する場合は、交付金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この告示に違反したとき。
- (2) 事業の施行内容が不相当と認められるとき。
- (3) 政治又は宗教に関する事業を実施したとき。

様式第3号（第3条関係）

第 号  
年 月 日

名 称  
代表者名

十日町市長

⑩

年度 パワーアップ事業不交付通知書

年 月 日付けで申請がありましたパワーアップ事業交付金について不交付  
となりましたので、十日町市パワーアップ事業交付金交付要綱第3条第2項の規定によ  
り通知します。

様式第4号（第4条関係）

年 月 日

十日町市長 様

申請者 住 所  
名 称  
代表者名

印

年度 パワーアップ事業実施計画変更届出書

パワーアップ事業実施計画を変更したので、次のとおり届け出ます。

- 1 事業名称
- 2 当初実施計画からの変更内容

### 3 収支計画の変更

#### 【収入】

科目	金額 (円)	明細
パワーアップ事業交付金		
合計		

#### 【支出】

科目	金額 (円)	明細
合計		

### 4 パワーアップ事業実施計画変更後の申請額 (円)

①事業費総額	②自主財源	③対象外経費	申請額 (①-②-③)



様式第5号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

名 称  
代表者名

十日町市長

⑩

年度 パワーアップ事業交付金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で通知しました 年度 パワーアップ事業交付金交付決定通知書兼支払通知書について、一部を次のとおり変更決定しましたので通知します。

1 変更の理由

2 返還方法（概算払を受けている場合など）

様式第6号 (第5条関係)

年 月 日

十日町市長 様

申請者 住 所  
名 称  
代表者名

印

年度 パワーアップ事業中止届出書

パワーアップ事業の実施を中止したので、次のとおり届け出ます。

1 事業名称

2 中止決定日 年 月 日

3 中止の理由

4 中止時点での収支決算状況

【収入】

科 目	金 額 (円)	明 細
パワーアップ事業交付金		
合 計		

【支出】

科 目	金 額 (円)	明 細
合 計		

様式第7号 (第6条関係)

年 月 日

十日町市長 様

申請者 住 所  
名 称  
代表者名

印

年度 パワーアップ事業実績報告書兼請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度 パワーアップ  
事業が終了しましたので、関係書類を添えて次のとおり報告します。

1 事業名称

2 事業期間 年 月 日 から 年 月 日 まで

3 収支決算

【収入】

科 目	金 額 (円)	明 細
パワーアップ事業交付金		
合 計		

【支出】

科 目	金 額 (円)	明 細
合 計		

4 パワーアップ事業実績兼請求額

①交付決定額	_____	円
②実績額	_____	円
③概算払額	_____	円
④差額	_____	円 (②-③)

5 実施状況（実施時期・取組経過・参加者数など）

実施時期	取組経過	参加者数
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人
		人

6 事業の成果・総括（達成できたことなど）

添付書類

- (1) 事業を確実に実施したことを示すもの  
ポスター、チラシ、記録写真、新聞の切り抜きなど
- (2) その他市長が必要と認めるもの

様式第8号（第7条関係）

名 称  
代表者名

第 号  
年 月 日

十日町市長

印

年度 パワーアップ事業交付金確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった標記交付金については、次のとおり交付金の額を確定したので通知します。

1 交付金確定額 \_\_\_\_\_円

2 精算額 \_\_\_\_\_円  
(交付済額 \_\_\_\_\_円)

3 交付予定日 年 月 日

4 交付金の振込先

十日町市地域自治推進条例施行規則第3条第1項に規定する届出書に記載された指定口座とする。